

月形町デマンド交通（実証運行）の概要

1 事業概要

- （１）運行主体：アオヤナギ観光バス（はーとハイヤー）
- （２）実証運行を経て、本格導入（予定）。
 - ①実証運行は、道路運送法 21 条許可で運行。
 - ②本格導入までに運行事業者が 4 条許可を取得する方向で検討。
- （３）新規の運転手確保は困難なことから、スクールバスの現状の運転手の空白時間帯で実証運行を行う。
- （４）車両は 1 台で運行し、町内を南地区・北地区に分けて毎日運行する。なお、地区ごとに運行便を固定し、月単位で入れ替え運行する。
- （５）郊外部に居住する 70 歳以上の高齢者を主とした対象とし、日中の市街地への通院・買い物等での活用を想定し開始する。
- （６）町内を運行する幹線系統の町内交通結節点（月形駅等）と接続するダイヤ設定などの措置を講じる。
- （７）ハイヤーより安い料金設定としている。

2 実証運行

（１）スケジュール（案）

- 5 月 第 1 回活性化協議会 事業説明、事業承認
- 6 月下旬 道路運送法 21 条許可申請（アオヤナギ観光バス）
- 8 月中旬 第 1 期実証運行①
- 9 月 第 1 期実証運行②
- 10 月上旬 第 1 回活性化協議会部会 事業進捗の報告、意見聴取
- 10 月下旬 第 2 回活性化協議会 第 1 期実績報告、次年度事業への意見聴取
- 10 月 第 2 期実証運行①
- 11 月 第 2 期実証運行②
- 12 月 実証運行実績整理
- 月 第 3 回活性化協議会 事業実施の判断（意見聴取）

（２）運行範囲：町内

- ・出発地は利用者宅
- ・目的施設は次のうち 1 箇所
 - ①月形駅、②月形町役場、③月形郵便局、④ホームックニコット、
 - ⑤町立病院、⑥交流センター、⑦月形温泉、⑧多目的研修センター、
 - ⑨総合体育館

(3) 利用対象者：役場の事前登録で認められた方

第1期：70歳以上の郊外の高齢者

第2期：70歳以上の郊外の高齢者、69歳以下の免許の無い方
障がいのある方

※地域のニーズを確認するため、郊外の高齢者を対象とし実証運行を行う。

地域設定は、住宅密集や地理、運行事業所からの距離等により設定。

※運行エリア内に住民登録のある人を登録対象とします。

※利用登録者が乗車する場合は、未登録者も一緒に申込みができます。

(4) 利用人数

- ① 1台対応のため1便あたり4名までの利用。4名を超えた場合は利用不可。
(利用者に対するアンケート調査を実施予定。)

(5) 運行曜日

- ① 町内を南地区・北地区に分けて毎日運行する。
② 地区ごとに運行便を固定し、月単位で入れ替え運行する。
③ 午前の時間帯の1便・2便を自宅から目的施設までの移動とし、午後の時間帯の3便・4便を目的施設から自宅までの移動とする。
④ 地区ごとの運行曜日は、IP電話や広報誌などで周知する。

(6) 運行時間

- ① 運行事業者の現運転手のシフト可能範囲内で、スクールバスの運行しない時間帯
② 1便あたり40～50分程度で、次の便を想定

運行日等	運行時間等
平日(春・夏・冬休み除く) ※ 9:30～14:00 までの間	1 便目：自宅→目的施設 (9:30～) 2 便目：自宅→目的施設 (10:30～) 3 便目：目的施設→自宅 (12:00～) 4 便目：目的施設→自宅 (13:00～)
土曜日、春・夏・冬休みの平日 ※10:30～14:00 までの間	1 便目：自宅→目的施設 (10:30～) 2 便目：目的施設→自宅 (13:00～)
日曜・祝日、年末年始、 スクールバス運休日、 デマンド運転不可能日(荒天等)	運休

(7) 予約

- ① 月形町役場への事前登録制とし、登録が認められた場合は、はーとハイヤーに登録名簿を提供する。

- ②利用希望の方は、前日の１０時～１６時の間には一とハイヤーに予約する。
- ③は一とハイヤーは、登録名簿を基に予約の受付を行い、前日の利用希望をまとめ、運行ルート等を検討後、前日１７時頃までに予約者に対して、概ねの迎え時間を連絡する。

(８) 運賃 町内一律４００円

※第２期運行時は、小学生以下無料。

※ぬくもり福祉券(月形町が町内の７０以上に発行している２５０円券)は、現在は一とハイヤーで利用されているため、実証運行でも利用可能。

(９) 使用車種 ハイヤー車両３台を登録(デマンド用１台、予備車２台)

- ①デマンド用：シエンタ乗客４人乗
- ②予備車：シエンタ乗客４人乗、コンフォート乗客４人乗

(１０) 利用者への周知方法

広報誌による周知のほか、各家庭に設置のＩＰ電話による周知

(１１) 利用者意見

登録者向けにアンケート調査を行って、今後の見直しを図る。

(１２) 町の補助スキーム

- ①ハイヤー料金に係る、利用者負担金を差し引いた赤字補填を補助金として支出する。

※正規ハイヤー料金－利用者負担額４００円＝町補助金

３ 見直し等の検討

(１) デマンド利用者が少ない場合

利用者の拡大を検討

※市街地住民を含める、料金の値下げ・７０歳以上無料など

(２) 新規運転手が確保できた場合の事業拡大

- ①デマンドの利用時間などの拡大を検討。
- ②定期保有の通勤通学者に対する２２時頃月形着の夜間送迎について、デマンドによる通勤通学者以外の利用の拡大を検討。
- ③本格導入後のフィーダー補助、車両購入補助の活用について検討。



～ 「月形町乗り合いタクシー（仮称）」ご利用案内（実証運行） ～

月形町乗り合いタクシー（仮称）は、利用者からの事前予約（デマンド）があった場合に、利用者の自宅から町内の目的施設（公共施設等）までの間を運行します。

同一時間で同一区域内に複数の利用者がいる場合、そのすべての利用者を同時に乗せる「乗り合い」で行うため、乗車する時間は大まかな時間帯となり、時間に余裕を持って利用する必要がありますが、タクシー料金より安価で移動できる交通手段となっています。

地域のニーズを把握し、新たな地域交通の可能性を探るため、実証運行を次のとおり行います。

1. 利用対象者

（１）実証運行第１期（８月１７日～９月３０日）

① ７０歳以上の高齢者

～黄色枠内の地域は対象外

（２）実証運行第２期（１０月１日～１１月３０日）

① ７０歳以上の高齢者、②自動車運転免許証のない方

③障がいのある方

～黄色枠内の地域は対象外

※ 利用登録者が乗車する場合は、未登録者も同乗できます。



2. 目的施設（公共施設等）

次の目的施設（公共施設等）まで利用できます。

① 月形駅

④ ホーマックニコット

⑦ 月形温泉

② 月形町役場

⑤ 町立病院

⑧ 多目的研修センター

③ 月形郵便局

⑥ 交流センター

⑨ 総合体育館

3. 事前登録

利用には、利用者の事前登録が必要です。

①申請書を、役場企画振興課へ提出してください。

4. 予約可能日

利用者登録が済んだ日から予約可能です。

5. 利用の手順

○手順１ 乗車予約の方法

電話予約



○ はーとハイヤー「５３－２０８８」に電話をかけて、「乗り合いタクシーの予約」とお伝えください。

○ 引き続き、電話係員が、予約に必要な次の「（１）～（４）」についてお伺いしますので、（１）氏名、利用日、（２）利用便、（３）乗車人数、（４）「行き先」「帰りの乗り場」の区分について、お知らせください。

● 予約に必要な事項を記入した紙で、ＦＡＸ予約も可能です。

★ご予約は、ご利用日前日の午後４時までをお願いします。

(1) 氏名、利用日	乗車する方の氏名、利用したい日にちをお伝えください。												
(2) 利用便名 	利用したい便名をお伝えください。 <table border="1"> <tr> <td>1 便</td><td>9 時 3 0 分～</td><td>自宅→目的施設（市街地）</td></tr> <tr> <td>2 便</td><td>1 0 時 3 0 分～</td><td>自宅→目的施設（市街地）</td></tr> <tr> <td>3 便</td><td>1 2 時 0 0 分～</td><td>目的施設（市街地）→自宅</td></tr> <tr> <td>4 便</td><td>1 3 時 0 0 分～</td><td>目的施設（市街地）→自宅</td></tr> </table> ★各便の乗客定員は4人です。 ★北地区、南地区で、便を指定し、月ごとに入れ替え運行します ★土曜日は、月ごとに地区を指定し、2便、4便のみ運行します。 ★日曜・祝日、スクールバス運休日、荒天時は運休です	1 便	9 時 3 0 分～	自宅→目的施設（市街地）	2 便	1 0 時 3 0 分～	自宅→目的施設（市街地）	3 便	1 2 時 0 0 分～	目的施設（市街地）→自宅	4 便	1 3 時 0 0 分～	目的施設（市街地）→自宅
1 便	9 時 3 0 分～	自宅→目的施設（市街地）											
2 便	1 0 時 3 0 分～	自宅→目的施設（市街地）											
3 便	1 2 時 0 0 分～	目的施設（市街地）→自宅											
4 便	1 3 時 0 0 分～	目的施設（市街地）→自宅											
(3) 区分	「行き先」、「帰りの乗り場」をお伝えください。												
(4) お迎え時間のお知らせ	○ ご利用日前日の午後4時から午後5時の間に、お迎えの時間を電話でお知らせします。 ～「明日は、○時○分頃○○○にお迎えに行きますので、よろしくお願いします」 ○ この時間帯に電話を受けられない方は、はーとハイヤーへ連絡を行い、確認してください。												
★予約後に、乗車できなくなった場合	乗車できなくなった場合は、必ず予約取消しの連絡をしてください。 <u>はーとハイヤー「53-2088」</u>に電話をかけて、「予約している○○ですが、○月○日の○便をキャンセルしたいのですが」とお伝えください。 電話係員が確認し、キャンセルいたします。												
○手順2 乗車の方法													
外出される場合	乗りあいタクシーの乗車時刻が近づきましたら、すぐに乗車できるように準備し、ご自宅前でお待ちください。												
帰宅される場合	乗りあいタクシーの、乗車時刻が近づきましたら、予約した連絡施設の所定の場所でお待ちください。 ★予約した時間に所定の場所でお待ちいただけない場合、キャンセルとみなす場合があります。												
○手順3 お支払いの方法													
運賃の支払い方法 	運賃は、「現金」または「ぬくもり福祉券」でお支払いください。 ★運賃は、一律400円です。 ※ 今回の実証運行では、黄色枠内にお住みの方は対象外です。 ※ 片道、大人料金（中学生以上）です。小学生以下は無料です。 ※ 小学生以下は、一人での乗車はできません。												

6-1 運行ダイヤ（第1期）

- 令和2年 8月17日（月）～令和2年 8月31日（月）
 【北地区】行き 9：30～、帰り12：00
 【南地区】行き10：30～、帰り13：00
- 令和2年 9月 1日（火）～令和2年 9月30日（水）
 【北地区】行き10：30～、帰り13：00
 【南地区】行き 9：30～、帰り12：00

6-2 運行ダイヤ（第2期）

- 令和2年10月 1日（木）～令和2年10月31日（土）
 【北地区】行き10：30～、帰り13：00
 【南地区】行き 9：30～、帰り12：00
- 令和2年11月 1日（日）～令和2年11月30日（月）
 【北地区】行き 9：30～、帰り12：00
 【南地区】行き10：30～、帰り13：00

★運行情報は、IP電話や広報誌などで周知します。

・・・ 切り取り ・・・

【事前登録申込書】

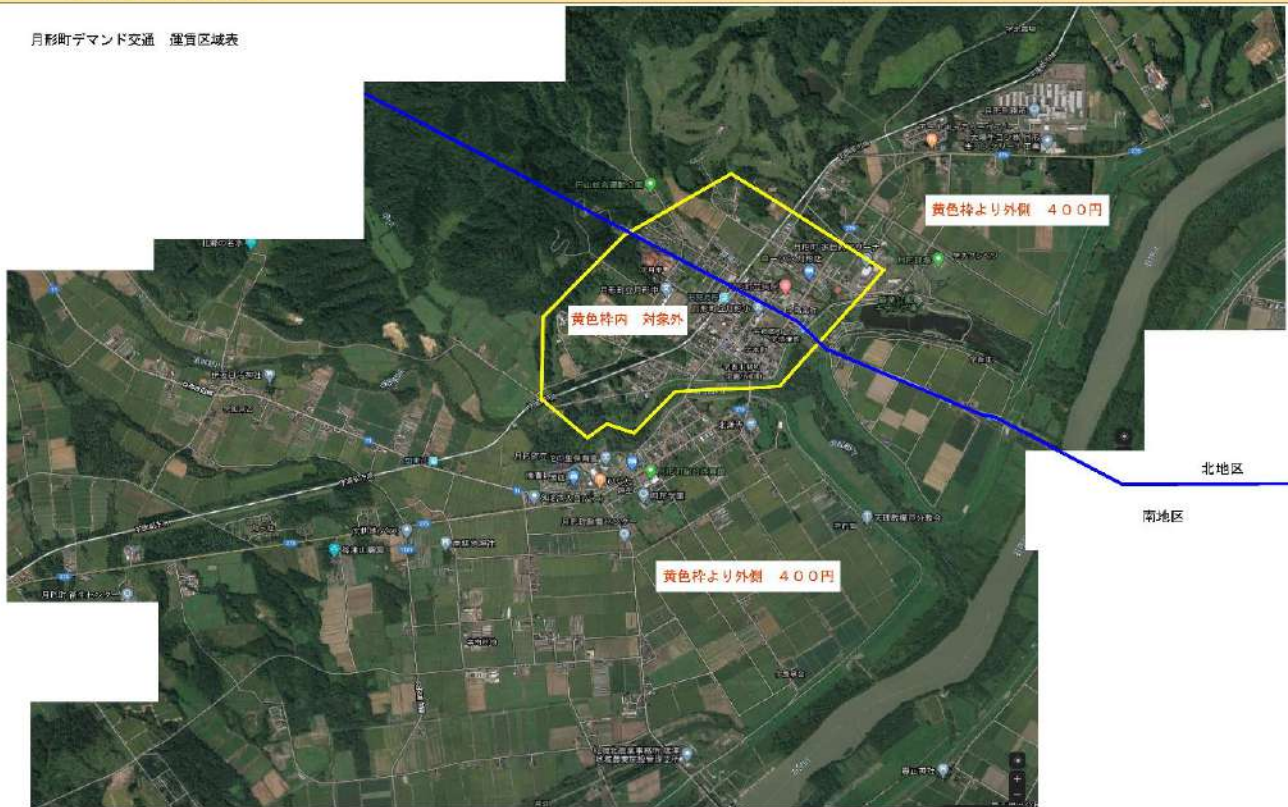
利用者一人目		利用者二人目	
住所	月形町	住所	月形町
しめい 氏名		しめい 氏名	
70歳 以 上	該当 ・ 非該当	70歳 以 上	該当 ・ 非該当
運 転 免許証	ある ・ なし	運 転 免許証	ある ・ なし
障がい	ある ・ なし	障がい	ある ・ なし

※該当項目に記入または○を書いてください。

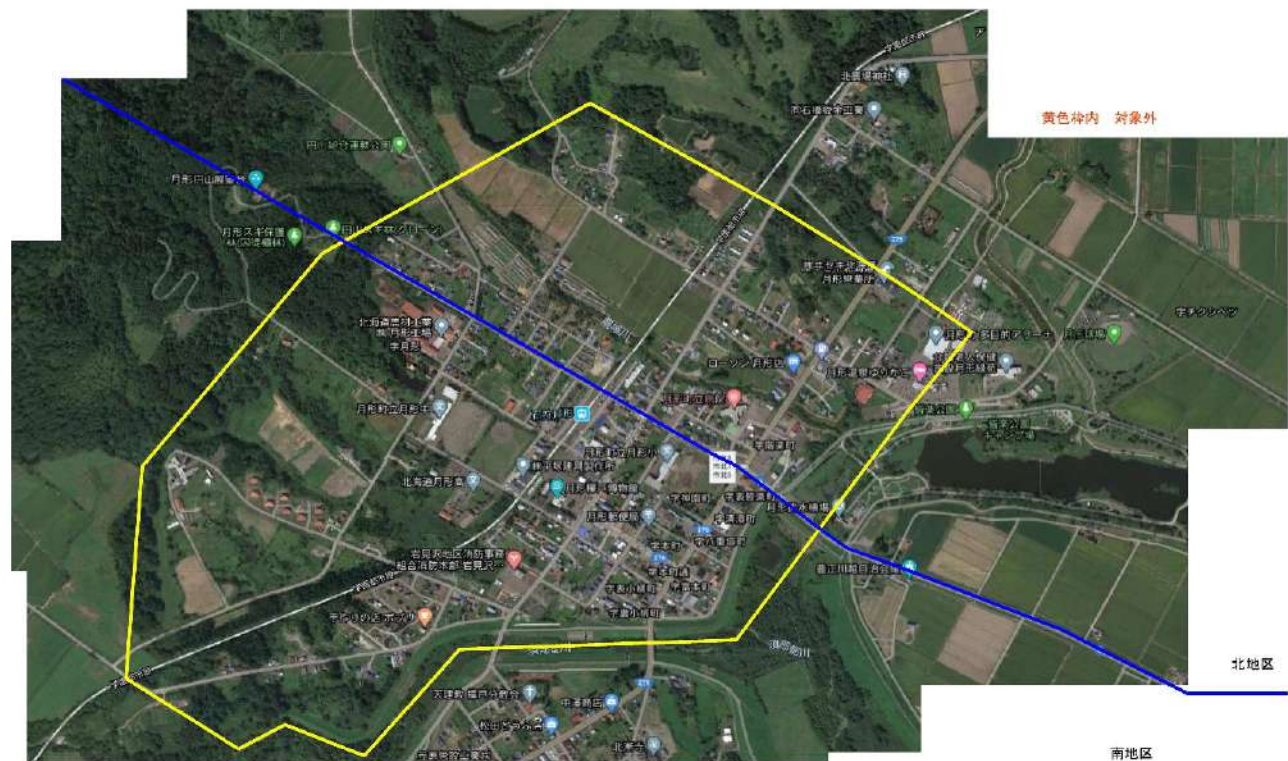
提出先：役場企画振興課（FAX：53-4373）

7 運行区域図面

月形町デマンド交通 運賃区域表



月形町デマンド交通 運賃区域表



【問い合わせ先】

○役場企画振興課地域振興係 電話 53-2325 (FAX: 53-4373)
○はーとハイヤー 電話 53-2088

令和2年度デマンド交通 運行時刻表

(8月17日～8月31日)

1	自宅→目的施設
2	目的施設→自宅

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜※
9時							
	北1	北1	北1	北1	北1		
10時	南1	南1	南1	南1	南1	北1	
11時							
12時	北2	北2	北2	北2	北2		
13時	南2	南2	南2	南2	南2	北2	
14時							

※ 日曜・祝日、スクールバス運休日は、デマンド運転不可能日

(9月1日～9月30日)

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜※
9時							
	南1	南1	南1	南1	南1		
10時	北1	北1	北1	北1	北1	南1	
11時							
12時	南2	南2	南2	南2	南2		
13時	北2	北2	北2	北2	北2	南2	
14時							

※ 日曜・祝日、スクールバス運休日は、デマンド運転不可能日

令和2年度デマンド交通 運行時刻表

(10月1日～10月31日)

1	自宅→目的施設
2	目的施設→自宅

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜※
9時							
	北1	北1	北1	北1	北1		
10時	南1	南1	南1	南1	南1	北1	
11時							
12時	北2	北2	北2	北2	北2		
13時	南2	南2	南2	南2	南2	北2	
14時							

※ 日曜・祝日、スクールバス運休日、デマンド運転不可能日

(11月1日～11月30日)

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜※
9時							
	南1	南1	南1	南1	南1		
10時	北1	北1	北1	北1	北1	南1	
11時							
12時	南2	南2	南2	南2	南2		
13時	北2	北2	北2	北2	北2	南2	
14時							

※ 日曜・祝日、スクールバス運休日は、デマンド運転不可能日



料金 400円

(片道)

南地区・北地区に分けて毎日運行します。
(月ごとに、運航便が入れ替わります。)



自宅の玄関から目的施設まで運行します。

なお、複数の利用がいる場合は、すべての利用者を同時に乗せる「乗り合い」で行うため、乗車する時間は大まかな時間帯となり、時間に余裕を持って利用する必要がありますが、タクシー料金より安価で移動できます。

①月形駅、②月形町役場、③月形郵便局、④ホームックニコット、⑤町立病院、⑥交流センター、⑦月形温泉、⑧多目的研修センター、⑨総合体育館

月形町デマンド交通の実証運行案

実証運行は、「月形町に適した運行形態の検証に活用するデータの収集」「運行上の課題等の収集」を目的に実施することとします。地域特性、運行する交通事業者の状況等を考慮した運行案は以下のとおりです。

		運行案	
		実証運行内容	備 考
1	運行スケジュール	(1)第1期 8月中旬～9月 (2)第2期 10月～11月	利用者ニーズを把握するため、各実証運行ごとに対象者と地区を分け、4カ月程度で実施する
2	運行範囲	町全域 ※市街地区域(別紙黄枠)を除く	利用者宅⇄目的施設(町内9施設)
3	利用対象者	(1)第1期 ・70歳以上の郊外の高齢者 (2)第2期 ・70歳以上の郊外の高齢者、 ・69歳以下の免許の無い方、 ・障がいのある方	・事前登録制 ・運行エリア内に住民登録のある人 ・利用登録者が同乗する場合は、未登録者も同乗可 ・地域のニーズ確認のため、郊外高齢者を主に対象とする
4	運行方式	自由経路ドアツードア型	1便4名まで(1台対応のため)
5	運行ダイヤ	固定ダイヤ型	便毎に時間は固定であるが、利用者宅の場所によっては前後する
6	運行曜日	平日＋土曜日	・日曜日、祝日、スクールバス運休日、荒天時は運休とする
7	運行時間帯	●平日便 (1)1便目: 9時30分～ (2)2便目: 10時30分～ (3)3便目: 12時00分～ (4)4便目: 13時00分～ ●土曜日便 (1)1便目: 10時30分～ (2)2便目: 13時00分～	・運行事業者の運行可能時間の範囲内で実施する ・1便あたり40～50分程度を予定
8	発着地	ドア⇄ドア(乗降地点固定) (1)利用者宅→目的施設(9施設) 平日:1・2便目、土曜日:1便目 (2)目的施設→利用者宅 平日:3・4便目、土曜日:2便目	目的施設 ①月形駅、②月形町役場、③月形郵便局、④ホームックニコット、⑤町立病院、⑥交流センター、⑦月形温泉、⑧多目的研修センター、⑨総合体育館
9	予約方法	前日予約	・役場へ事前登録し登録番号を交付 ・利用希望者は前日の10時～16時までには一とハイヤーへ予約 ・予約確認のため、は一とハイヤーから利用者へ確認電話を行う
10	運賃	町内一律400円	・第2期実証運行時は小学生以下無料 ・ぬくもり福祉券利用可
11	車両	(1)デマンド用:シエンタ1台 (2)予備車:シエンタ1台、コンフォート1台	実証運行する運行事業者の車両を使用
12	運行事業者	はーとハイヤー (アオヤナギ観光バス)	町内唯一のハイヤー業者

月形町デマンド交通 実証運行におけるデータ収集方法

実証運行の結果をもとに、月形町の実態に合った運行形態の再検討を行うため、以下のようなデータ収集を行います。

再検討すること		収集するデータ		データの収集方法	
1 対象範囲	どこまで対象とするか？ (地域、年齢、利用目的)	・ 利用実態(年齢・居住地) ・ 登録者の状況(年齢・居住地) ・ 収支 ・ 利用者意向(本格運行時の利用意思について) ・ 運行事業者意向(実際の運行を踏まえた乗務員・オペレーターの許容範囲について) ・ 既存バス、ハイヤーへの影響(利用者数の変化)	⇒	①登録者の状況 ⇒ 「利用者登録データ」により把握 ・ 年齢 ・ 居住地	
2 運行形式	自由経路ドアツードアでよいのか？	・ 利用実態(年齢・居住地・利用者数) ・ 既存バス、ハイヤーへの影響(利用者数の変化)	⇒	②利用実態 ⇒ 「利用実績報告書」により把握 ・ 年齢 ・ 居住地 ・ 乗車地、降車地 ・ 時間帯 ・ 利用頻度、曜日 ・ 手帳提示の有無 ・ 利用者数	
3 運行ダイヤ	非固定ダイヤの検討は必要か？	・ 収支 ・ 利用実態(乗車時刻)	⇒	③収支 ⇒ 「利用実績報告書」により把握	
4 運行曜日	拡大・縮小が必要か？	・ 利用実態(利用頻度、曜日) ・ 収支 ・ 利用者意向(休日運行の希望について) ・ 運行事業者意向(実際の運行を踏まえた乗務員・オペレーターの許容範囲について)	⇒	④利用者意向 ⇒ 「利用者アンケート」により把握 ・ 本格運行時の利用意思について ・ 運行及び予約時間について ・ 乗車地、降車地の種類について ・ 休日運行の希望について ・ 運賃に対する満足度について ・ 実証運行を知ったきっかけについて ・ 定員、荷物等について	
5 運行時間帯	便の増減の必要はあるか？ 時間帯の変更は必要か？	・ 利用実態(時間帯) ・ 登録者の状況(年齢・居住地) ・ 収支 ・ 利用者意向(運行及び予約時間について) ・ 運行事業者意向(実際の運行を踏まえた乗務員・オペレーターの許容範囲について)	⇒	⑤運行事業者意向 ⇒ 「運行事業者へのヒアリング」により把握 ・ 実際の運行を踏まえた乗務員・オペレーターの許容範囲について ・ 指定目的地以外での乗降が可能か ・ 指定目的地個所数は妥当か ・ 運賃は妥当であったか	
6 利用方法		・ 利用実態(乗車地、降車地) ・ 収支 ・ 利用者意向(乗車地、降車地の種類について) ・ 運行事業者意向(指定目的地以外での乗降は可能か、指定目的地個所数は妥当か) ・ 既存バス、ハイヤーへの影響(利用者数の変化)	⇒	⑥既存バス、ハイヤーへの影響 ⇒ 「既存バス、ハイヤー利用者数データ」、「運行事業者ヒアリング」により把握 ・ 利用者数の変化	
7 乗客地	目的施設の増減が必要か？	・ 収支 ・ 利用実態(手帳提示の有無) ・ 利用者意向(運賃に対する満足度について) ・ 運行事業者意向(運賃は妥当であったか)	⇒	⑦未登録者意向 ⇒ 「IP電話のアンケート」により把握 ・ 登録しなかった理由	
8 運賃	値下げ・値上げ、割引制度の有無は必要か？	・ 利用者意向(実証運行を知ったきっかけについて) ・ 未登録者の意向(登録しなかった理由)	⇒		
9 運行事業者	—				
10 車両	4人乗りが妥当か？				
11 周知の方法	効果的な周知方法				

(データ収集時期)

	8月	9月	10月	11月～
◆利用者登録データ	毎日			
◆利用実績報告書	毎日			
◆利用者アンケート		●		●
◆運行事業者ヒアリング				●
◆既存バス、ハイヤー事業者ヒアリング				●
◆IP電話アンケート (未登録者意向把握)				●